

1 議事日程(第2号)

(令和5年第3回久山町議会6月定例会)

令和5年6月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	本田光	5番	末松裕
----	-----	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	重松宏明	経営デザイン課長	中原三千代
会計管理者	佐々木信一	上下水道課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	井上英貴	産業振興課長	横山正利
教育課長	江上智恵	健康課長	亀井玲子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

7番山野久生議員、発言を許可します。

山野議員。

○7番（山野久生君） 私は、中学校学校給食についてを二つと、職員の人材育成についての四つを質問させていただきます。

それでは、中学校学校給食についてですが、中学校のランチサービスが、令和元年度9月からスタートし、今年の9月で丸4年になる。そこで今後の方針や方向性など、二つを伺います。

一つ目、過去の議会における一般質問の答弁や教育委員会からの報告を見ていると、現状把握を行うためには、喫食率だけでなく、多角的に見ていく必要があると考えますが、町として、ランチサービスの現状についてどのように考えておられますか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 山野議員の質問にお答えします。

議員のおっしゃられるとおり、中学校の学校給食については、いろいろな角度から考えていく必要があると思っております。例えば、実際に昼食を取る生徒はどんな昼食の形を望んでいるのか。保護者はどんな昼食の形を望んでいるのか。現在のランチサービスとお弁当とを選択制にしている現状を、学校はどう評価しているのか。身体的な面や家庭環境の面からなど、多様な状況を抱えている子どもへの配慮を考えると、どんな昼食の形をしていけばよいのか。先生方の仕事の負担、働き方改革の面から、どんな昼食の形にしていけばよいのか。町の費用負担、保護者の費用負担、学校教育にかかる予算の使い方の優先順位から、どんな昼食の形にしていけばよいのか。食育という観点から給食を実施する意義など、本当にさまざま、あるのではないかと考えます。一つ一つの内容を評価すると、結論は一つにまとまらないと思います。価値観も違います。そうすると、何を重視して決

定していくかということが大事になると思います。

今、学校の事故で圧倒的に多いのが、給食の食アレルギーによる事故です。しかも、重大事故になっていることがとても多いということです。悲しいことですが、命をなくされた子どもさんもいます。ここ数年、校長会で食アレルギーに関する注意喚起と研修は必ずありますし、臨時校長会で、アレルギー児童・生徒への対応にこれまで以上に細かな注意を払うようにという、注意喚起の緊急招集がかかったこともあります。それくらい、学校では大きな課題となっています。

私は、教育委員会や学校がまず大切にしなければならないことは、安心・安全な学校にするということだと考えます。子どもたちが元気で楽しく安全に学校生活を送る、保護者が安心して子どもを学校に送り出せる教育環境をつくるということが大事だと思います。管理責任を負っている教育委員会や学校管理職は、安全性を第一に考えるということは当然なことだと思っております。

すでに給食を実施している学校は、給食室建設という大きな財政投資をしています。それを変えるということは、なかなか難しいでしょう。久山町の小学校もそうです。しかし、現在給食を実施していない学校、久山中学校のようにお弁当とランチサービスの選択制にしている今の昼食スタイルは、食アレルギーによる事故を起こすリスクを少なくします。3月議会でも答弁しましたが、ある意味、学校におけるこれからの昼食の在り方と考えます。あえてリスクのある環境に飛び込んでいく必要はないのではないかと考えます。長年校長を務め、アレルギー児を抱える保護者の不安を知っている私、事故の怖さを知っている私としては、給食実施には進みにくいという考えでございます。教育委員会としては、昼食を含め、安心・安全な環境の下で子どもたちを学ばせ、生活させることが大事ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） アレルギーということが大変だということは分かりました。だけど、現在小学校給食において、アレルギーへの対応とかどのように行われているかをお伺いしたいですか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 学校がアレルギー給食についてどのような対応をしているのかという、一般的な対応の一部を紹介したいと思います。

久山町の小学校では、まず小学校に入学する前、入学説明会の案内文書に、学校でのアレルギー対応についてというプリントを一緒に配布し、給食に対して学校はアレルギー対

応を行っているというお知らせをします。そして、入学説明会のときに、アレルギー対応を希望する保護者に対して、栄養士が子どものアレルギーの状況や保護者の要望について個別に聞き取り調査を行います。同時に、栄養士の方から管理指導表というものを医師に書いてもらうことを保護者にお願いします。管理指導表には、医師のアレルギー診断とともに、食や生活に関する注意事項や主な対応について記述されています。入学後、給食がスタートする前に、学級担任・管理職・栄養士・養護教諭で、その子どものアレルギーの内容・対応・保護者の要望について確認をします。これについては、毎年学級担任や関係職員が代わりますので、1年生に限らず、全学年の関係児童に対して行います。アレルギー対応を希望する保護者に対しては、学校が行う対応等について説明します。別給食の準備ができるのは、卵の除去だけです。その他のアレルギー食材については別給食での対応はできないので、食材が詳しく記載された給食献立表で、アレルギー食材が入っているときは、栄養士が一人一人アレルギー別にマーカーでチェックを入れ、配布をします。保護者は、自分の子どもが食べられないメニューがあれば、その給食に代わる別の物を家庭から持たせ、準備をします。アレルギー対応を希望する家庭に対しては、毎月、献立了承の署名と捺印をしてもらい、保護者として今月の給食については了解しました、という確認をさせてもらっています。保護者の見落としや、献立表が子どもから保護者へ届いていなかったといったミスからの事故を起こさないようにするためです。

アレルギーの子どもは、もしものときに使うアナフィラキシーショックを解消させるためのエピペンというものも持っています。本人がランドセルに入れていたり、低学年の子どもは先生に預けたりしています。アナフィラキシーショックを起こしたときには、エピペンを打つことと救急車を呼ぶことを同時並行で緊急に行います。症状が出たときは一刻を争いますので、先生はエピペンを使わなくてはなりませんけれども、エピペンには予備がないので、失敗が許されません。先生方のエピペンを使うことへの不安は、とても大きいものがあります。

こういったものが、一般的な対応についてです。詳しいことはなかなか、子どもたちに不利益を与えたりすることもありますので、詳しくは述べられませんが、一般的にでもそれくらい大変だということをご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 今教育長が言われたこと、給食を含めて、学校で安全・安心というところがこれはやっぱり一番だと分かります。

それで、今度は町長に伺いますけれども、よろしいですか。

中学校給食導入については、保護者の立場や先生の立場、生徒の立場、さまざまな立場が、環境によって多様な意見があると思われます。また、町の予算としても、今後公共交通、医療、福祉など、住民サービスに係る予算の増加も想定されます。給食導入については、町民の皆さんのニーズだけではなく、町全体の今後の住民サービスを踏まえた上で、方向性について考えていただきたいと思いますが、町長はどのように考えておられますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、教育長の答弁というのは、今の現状から来る分析だというふうに理解していただければいいなと思います。

私の考えとしては、議員のお話のとおりだと思います。給食を望まれている方のニーズというのも町民の大切なニーズ、意見だと思います。一方で、給食じゃなく弁当でもいいという方のニーズも、町民の方の意見だと思います。そして、給食を導入することによって、関わりのある子育て世代、保護者の方、そういう方以外の、今住まわれている久山町の皆さん等のニーズというのも大切なことだと思います。

最終的には、それらを踏まえた上で、いかに未来で一番いい形が何かということ判断していくことが大切だと思います。ですから、今言ったような教育、福祉、医療、そういうものの費用負担も含めた上で、久山町の今後について議論をしていく、そういうことが大切じゃないかと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） ①番はもう終わります。

②番にいきますけど、ランチサービス導入から、まだ4年しか経過しておらず、新たに小学校のような自校式やセンター方式の完全給食導入は現時点においては非効率だと思います。ただし、給食に関しては、よりよいものへと改善していくためには、やはり子育て世代の意見を聞く場が必要だと思いますが、町長、どのように思われますか。これはどちらでもいいですけど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 通告文に教育長とありますので、教育長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 先ほども述べましたように、中学校での給食実施については、いろいろな角度から考え、判断していかななくてはならないと思います。議員の言われるよう

に、現在のランチ給食のスタイルをよりよくしていくための子育て世代の意見を聞くことは、ある程度いいと思っております。ただ、先ほども述べましたけども、教育委員会としては、まずは安心・安全な環境の下で子どもたちに昼食を取らせ、学校生活を送らせていくことが大事ではないかなというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 今後もう少し考えられて、お母さんたち、子育て世代の方と話す場を、教育委員会の方もよろしく願いして、この質問は終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

2番の質問ですが、職員の人材育成について。

第4次久山町総合計画には、「職員の資質向上や柔軟性のある組織運営を推進するため、人材育成基本方針を見直し、職員研修と人事評価による職員の能力・資質の向上と組織内の活性化を図ります。」とある。

そこで、4点について伺います。

一つ目、人材育成基本方針の見直しは行ったのか。行っていないければ、見直しの予定はいつか、お伺いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員の2番目の職員の人材育成につきましては、内容等も事実ベースですので、総務課長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 久芳総務課長。

○総務課長（久芳浩二君） 久山町職員人材育成基本方針につきましては、平成22年に作成したものを基に令和4年度に素案を作成し、令和5年5月に改定を行い、ホームページに今、公開を行っているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） そしたら、人材育成について、現在町が取り組んでいる研修の内容や回数などを教えていただけますか。

○議長（只松秀喜君） 久芳総務課長。

○総務課長（久芳浩二君） 人材育成に関する研修として現在町が取り組んでいるものは、大きく分けて2種類になります。

一つ目は、市町村職員研修所をはじめとする外部機関による専門研修でございます。特に、専門的スキルアップを目指す内容が多く、階層別、または職員の手挙げ方式により受講申し込みを行っているところです。

二つ目は、組織内研修として外部から講師を招き、基本的なものから応用まで、おおむね全職員を対象に、社会人としてのスキルアップを目指す研修を行っております。

まず、昨年度外部へ派遣した研修でございますが、新規採用職員研修前・後期をはじめとする階層別研修に5講座23名を、契約事務研修や法制執務研修、政策法務研修など、日常業務と深く関わりがあり、個人のスキルアップを目指す選択研修に17講座22名を参加させております。

次に、職場内研修としましては、社会人ならびに公務員としての基礎力強化、対人対応力強化および部下・後輩指導育成を目的として、接遇を基本とした研修を実施しております。昨年度は、入庁1年目から2年目の職員9名に対し1講座2回、3年目から7年目の職員20名に対し1講座2回、8年目から15年目の職員14名に対し1講座6回、16年目から係長職前までの職員9名に対し1講座2回の計4講座12回を実施しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 令和5年度は、まだ計画はありますか、追加をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 久芳総務課長。

○総務課長（久芳浩二君） 令和5年度につきましては、昨年同様、接遇を基本とした人材育成研修を実施していく予定でございます。各階層において、研修のねらいと研修内容、研修後のイメージを共有し、それぞれの階層職員が目的意識を持って人材育成研修に取り組むこととなっております。

1年目から3年目の職員におきましては、新生活に合わせた対応術と題し1講座2回、これはすでに終わっております。4年目から係長前の職員に対しましては、自己流からプロフェッショナルへと題し1講座2回を2クラスに分けて、係長級職員に関しましては、リーダーの資質とはと題し1講座3回、課長補佐級職員に対しましては、マネジメントの資質とはと題し1講座3回、次世代を担う職員育成研修として、次世代リーダーのかじ取り法と題し1講座6回を計画しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） それでは、現時点でこの研修の効果がどのようになっているか、どう捉えておられますか、伺います。

○議長（只松秀喜君） 久芳総務課長。

○総務課長（久芳浩二君） 専門研修につきましては、研修終了後に提出される復命書、その中にそこで学んだ内容や今後の活用方法などをまとめ、各自の日常業務において実践活用

されているところでございます。職場内研修につきましては、研修受講生に研修での学びと業務とのひもづけの効果を逐一報告させ、職員各人の成長度合いを客観的に把握しているところでございます。

また、昨年度研修を受けた職員につきましては、研修で学んだことを実践し、職場内での事務の効率化に寄与するとともに、町民の方々への説明も分かりやすく丁寧に行われているようで、職員の所感としましては、住民からお礼の言葉を言われたりというようなこともございますので、成果は現れているのではないかと思います。また、受講生の話し方スキルの習得度合いを測るためにも、話力検定を受検させましたが、受験した職員全員が合格しているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 最後④番ですけど、人材育成では長期的な視点と継続性が重要と思われます。今後の人材育成の方向性としてどのように考えているか、お答えください。

○議長（只松秀喜君） 久芳総務課長。

○総務課長（久芳浩二君） 専門研修におきましては、配属された部署において必要となる知識や技術の習得が求められ、短期的に成果を出す必要があるものもあります。しかしながら、人材育成につきましては、議員がおっしゃるとおり、長期的視点と継続性はとても重要なことで、職場全体として基礎力の底上げをしつつ、成長しようと課題に取り組み続ける職員に対しましては、組織として職員の後押しをし、職員一人一人が地域全体の奉仕者となるため、自己研さんでできる環境整備や当該職員の支援を積極的に行うなど、改めて検討する必要があると考えております。

人材育成は、組織の成長と発展にとって非常に重要な要素で、人材育成を正しく行うことで、職員間での競争力の向上や、ひいては地域の活性化につながります。このような考えから、本町におきましては、引き続き久山町職員人材育成基本方針に基づき、各種研修を実施していく予定となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 最後に町長に伺いますけど、町の職員さんは研修を真面目に受けられて、育成されてあることが、今総務課長の話を聞いて十分分かりましたけど、それでは最後に町長に質問します。

町長が、久山町を愛する職員を育てていくということは、私はこれが一番大事だと考えておりますが、その辺は、町長、どう考えておられますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、議員のご質問のとおり、まず久山町を愛する職員をつくるというのは、当然だと思います。それで、そのためにも一番大事なところは、いかに住民の皆さんに寄り添える、もしくは同じ当事者としてなる、そういう職員を目指さなきゃいけません。そのために必要なことというのは、信用と信頼を得る職員だと思っています。特に信用というのは、役所という公的組織についてくるものだと思います。私は、やはりこの信頼を得る職員というのをつくっていくというのが一番大切だと考えています。そのために今やっている研修として、礼節や言葉、伝え方とか、そういうものをしっかり学んでいくことによって、信用、そして住民の方から信頼される職員になっていくと思います。そういうのを私としては目指していきたいと思っています。今まで、私の就任前まで、なかなか職員研修というのが、時間と労力を使うということがなかなかできていませんでしたので、今それに取り組んでおりますので、ぜひご理解の方をよろしくお願いしたいと思します。

以上です。

（7番山野久生君「ありがとうございます。終わります」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩とします。

再開は10時5分、10時5分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時53分

再開 午前10時5分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番荒巻時雄議員、発言を許可します。

荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） おはようございます。荒巻です。

質問の前に、一言お話しさせていただきます。

シニアチャレンジ応援事業のクーポン券配布についてでございますが、これは映画とかカラオケ、ケイマン、C&Cセンターで使用できる、大変喜んで楽しんでいるという話をたくさん耳にしております。子育て世代の女性についての話題が多い中、ひがみっぽいシニアに目を向けたこの企画は大変評価できるものと思います。今後も町民の目線に立って、行政の企画や事業に期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

多くの町民の方から尋ねられても、はっきりと返答のできない事業が幾つかあります。

そこで、私は2件について質問いたします。行政の考えを示していただければ、ありがたいことだと思います。

まず、1番目に総合運動公園事業について。

安全・快適な魅力ある公園づくり事業として平成22年度より整備が行われ、最終年度になろうとしております。事業費も10億6,000万円超となり、当初予定の軟式野球場や球技場の建設は見直す時期だと考えております。また、この先この公園を維持管理していくには、相当の費用も必要でございます。

そこで、今後の維持管理と活用・利用方法はどのように考えておられるか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、この総合運動公園につきまして、維持管理の面と現状につきまして、都市整備課長の方からご報告させていただき、今後の利用方法については私の方から見解を示したいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

総合運動公園整備事業については、令和4年度が事業認可期間の最終年度となり、令和4年度にCグラウンド、展望広場側になります。そこにトイレ施設を設置し、Bグラウンド、久原川河川側の所に駐車場を整備いたしました。今年度の事業費約7,800万円を予算要望いたしました。残念ながら約3,900万円の事業費しか内示を得られていない現状でございます。現在、優先すべき工事箇所を精査し、工事を行う予定をしております。

現在の維持管理については、Cグラウンドはまだ供用開始できる状況ではないため、登り口付近の道路を封鎖している状況で、トイレ施設の浄化槽の電気代がかかっているところでございます。

今後の総合運動公園の維持管理費につきましては、門扉の開閉等の管理、それとトイレ施設の清掃委託費、浄化槽の管理費、光熱費、芝生の除草、清掃等の管理、それらを含めまして、約500万円程度維持管理費が必要になってくるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の現状についてご報告をさせていただきました。

今後の利活用についてですが、この事業というのは私の就任前からずっと継続されてい

る事業であります。ある程度、投資もかなりされた事業であります。一方で、一番上のCグラウンドですね、一番大きい3万2,000㎡の土地、その広場につきましては、何らかの検討というのは必要になってくると思います。こちらについては、私としては民間活力や、実際にスポーツ振興助成基金等を活用しながら、計画を実行できるか、ふさわしいものはどうなのかというのを検討していくべきだと思います。でも、それは次のステップだと思っています。一番大事なのは、今まで投資してきましたその費用、駐車場、道路等がありますので、早く町民の皆さんに利用してもらおうというのが大事だと思います。そのためには、Bグラウンド、久原川河川側にある4,000㎡と、Cグラウンドですね。一番大きなところの展望広場、こちらについての利用方針というのは、もう一度考えることが必要だと思います。それによって、町民の皆さんの一番利用ニーズに合ったものを設置していく、それについて、もし費用面があるのだったら、国庫補助金についてもまた議論しなきゃいけないと思います。そこについてを考えるとというのが、今大事なポイントじゃないかと私としては理解しています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。総合運動公園事業は、久山町都市計画マスタープランにおいて、自然環境を保全・活用した公園整備を図るとして位置付けられておまして、自然環境の保全を図り、地域の運動会やソフトボールができる多目的広場、これが今供用開始されてある池上下のBグラウンドのことですよ。

そこで、ここでソフトボールの利用がどの程度、どのような方が、また地区の方が使われてあるかをお尋ねしたいんですけども。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） グラウンドの件は、今Aグラウンド、Bグラウンド、Cグラウンド、もう一回都市整備課長に位置を整理させますので。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 今荒巻議員が言われたソフトボール等で今使っているところが、計画上ではAグラウンドになります。それで、久原川河川側の横のグラウンドがBグラウンドで、展望ができる一番広いところをCグラウンドというふうに位置付けをしておりますので、現在池上池の下のところはAグラウンドで、その横に遊具とかを置いてある公園があります。よろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すみません。荒巻議員にもう一度お問い合わせですけど、ソフトボー

ル場の現在の利用状況ということですか。

(8番荒巻時雄君「はい」と呼ぶ)

次の質問、利用状況というのは、数ということですか。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今、使われていますよね、ソフトボール場が。そこを使われるのは、大体どのくらいの頻度で今使われている、コロナの時代でしたから、あまり多くはないと思っと思っていますけれども。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 分かりました。すみません、ありがとうございます。都市整備課長の方からお答えさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

多目的グラウンドの利用に関しましては、教育課の方で使用貸借をお願いしているところでございますけれども、毎週の日曜日にソフトボール協会の定期のリーグ戦で利用がなされておりまして、午前中に3チーム、午後に3チームで計6試合行われておるということで、人数的には1チーム15名程度でしょうから、60人ぐらい来られてあるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今の質問は、近所の方がほとんど使われていないような状態ということで聞かれておりましたものですから、平日がないということですよ。そういうことだと理解いたします。

それから、ソフトボール以外、地域の運動会やレクリエーションとしての使用はございますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） ここ最近では、コロナの関係で行事が行われていませんけれども、コロナ前は上久原地区の運動会で多目的グラウンドをご利用されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今後もどんどん利用される方が増えるといいですねと思います。

それから、遊具施設が置かれておりますですね、奥の方に。ここは私もよく通るんです

けれども、休みの日は子どもさんたちが集まって、たくさん来られていますけれども、これは常任委員会でも質問いたしましたけれども、トイレの位置が遠過ぎるんですけれども、この点については今後どのようなことを、また例えば向こうに造るとか中央に持っていくとかいう考えはございますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。当初、トイレの設置というのが、ソフトボール場の周辺ということで、下水の関係も含めて、あの位置というふうな計画になっていると思います。今後、そういうニーズも増えています。それで、利用状況もあると思いますが、あと分散化というのも考えられると思います。今後、展望広場等です。そういうのを踏まえた上で、検討は続けたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。

そして、このグラウンドについて、今供用されているグラウンドですけれども、これはいろいろ苦情とかお願いとかいうのは、町民の方から届いていないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 現在のところ、大きな苦情はありません。ただ、一部には、日曜日の際ですけれども、ソフトボールのボールが公園の方に飛んできているとか、そういったものがあつたりとか、あと散歩の方、犬を連れている散歩の方と子どもさんとのトラブルじゃないですけれども、そういったものが、話は上がってきていますけれども、大きなトラブルというのは、今のところ起こってはいないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今後も利用ニーズが高まると、いろいろな苦情とかがあると思いますが、その対策もよろしく願いいたします。

次に、軟式野球場や球技場、そして老人クラブや子ども会等で体験活動ができる広場、これが採石場跡地のCですよね。Cグラウンドのことですね。これは、まだ供用されていなく、整備もこれからでございますが、軟式野球場や球技場は必要でしょうか。また、使用する人がおられるというふうに考えてあるのでしょうか。質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当初の予定というもので、サッカー、野球場というのは必要だということで計画しておりました。これにつきましては、私はそんなに活用はすごく頻繁にある

かということ、そういうことはないと思います。ただ、一方で民間活力というのは民間のニーズを合わせながら、町民の皆さんに使ってもらえるという時間等、そういうものを提供できる可能性もあると思っています。そういうことも踏まえた上で、サッカー場、野球場というのの可能性はあるかというのは検証したいと思っています。ただ、それで町の方の維持管理が町民の皆さんに対して負担になるような、ニーズを満たさないということであれば、それは当然どのようなのがふさわしいかというのは考えなければいけないと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 地域のスポーツ、レクリエーションの拠点とするとともに、自然環境の回復と住環境の向上および町民の健康維持・増進を図るという目的とされておりますが、果たして、私は考えましたが、この地域で、あの場所で、そのような目的が今の状態で達成できるのかなと疑問に思っております。逆に桜とか花木を植栽して、いろんなイベントで、事業で植栽するときはあそこに植えていただくとか、ハイキングコースに利用するとか、いろいろな方法はあると思いますけれども、町長もおっしゃったように、当初から15年ほどたっているわけですね。だから、これは町民も含めて、今後の活用方法を考えていってほしいと思いますし、確かにあそこから見る眺めは素晴らしいものがございます。あのまま放っておくのはもったいないですけれども、ぜひこのような自然とマッチした方法を考えて、維持していただきたいということと同時に、今後も補助金事業があるからといって、このような事業を起こしてしまうと、長い目で維持管理のことを考えていく必要があるのではないかと私は思ひまして、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問に移ります。

オリーブ事業についてでございます。

平成23年度に開始され、現状は植栽されたオリーブの維持管理のみが実施されております。収穫されたオリーブオイルの一部は、ふるさと応援寄附金の返礼品となり、シルバー人材センターの雇用にも役立っていることは理解できます。ただ、当初の目標は何だったのかを再確認する必要があると思います。この目的がないままに、年間に数百万円の投資継続は考えられないと思います。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

まず①番目に、今後の事業の在り方はどのように考えてありますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） オリーブ事業につきましては、この総合運動公園と一緒に、実際に継

続事業としてずっと行っている事業であります。久山町は、健康の町久山ということで、それを発信できるような事業にしていくということで、ある程度議会の方では、商工関係じゃなく、そういうこととということで、事業拡大というのは今現在やらない方向で議決されているか、予算を承認していただいていると思います。私としても、この事業につきましては投資をしてるので、何とかこういうふうには収益を生むというのは経営面では必要だと思っています。メリットですね。そのために、PRというのは今やっている段階です。ただ、一方で、先ほど議員がおっしゃったように、年間200万円ほどの維持費がかかってきているという問題もあります。これに対しては、どういうふうには展開していくかという問題は、今後必要であろうと思っています。ただ、今の段階では、行政評価等で廃止等もありましたが、活性化ゾーンを今検討しています、この周辺の開発を。それを踏まえたときに、どのような活用をしていくかというのはセットで判断するというのが一番いいのかなと私は思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 当初は、平成23年度の開始のときに、これはどういう目標があって、目的か、そういうのを立てられたのでしょうかということ、私は疑問を持っているんですけども、はっきりした目的はあったのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当時、オリーブというのがそういう新たな収穫物として、九電工等も取り組んでいたと。久山町としても、一つはそういうものを新たな生産物としてならないかという実証も一つあったと思います。もう一つは、オリーブが健康にいいというのがありましたので、久山町の健康ブランドをつくっていくということでも、それを発信していけるんじゃないかということで、実証に取り組まれたというふうに私は理解しています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） そのような目的であったんでしょうけれども、十数年たっておりますから、目的というか、目標の変更もあっていいと思うんですよね。早生桐も植栽されて、小・中学校の体験学習活動にも利用するという方向もございますし、そうしながら継続していくというような考えも一つだと思います。

それでは、②番目の撤退も視野に入れておられるのか、そうであればどのような時期、またどのような条件が来たときに考えられるかということをお尋ねしたいんですけど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほど言いました、なかなか投資している事業であります。ただ、今現在私がやっているのは、この情報をいかに周知をして、PRをしていくかということに全力を尽くさなきゃいけないと。それで、ふるさと応援寄附とか、いろんな、アビスパの時も情報発信として町外の方にPRをやりました。それで、実際この事業について廃止等ということにつきましては、ある程度それも一つ視野に入れとかなきゃいけないと私は思っています。ただ、今までやってきたのと違うのが、脱炭素、そして自然環境というものを久山町のブランドとしてきたときに、その役割がもしあるようであれば、必要だと思います。それにつきましては、今後、先ほど申しました土地利用ですね、周辺の。土地利用によって、ゾーニング等によって、それがもしそのまま利用できるのであれば、その可能性も一つだと思います。

もう一つは、そういう可能性じゃない、他の用途に代える分が、住民の皆さんにとっても、その残地にとってもいいということであれば、そのときは検討が必要だと思っていますので、そういう方向で私は進めたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よく分かりました。そのような時期が早く来る方がいいかどうかというのは私も分かりませんが、最終決定がそういうふうなことでなされるまでは、金銭の損得だけじゃなく、今町長が言われましたように、CO2の削減対策に利用している、あるいはふるさと応援金の寄附金の返礼品に活用しております。それから、シルバー人材センターの雇用にも十分役立っております。子どもたちの体験事業も利用できます。また、このオリーブを育てることで、心の豊かさも保つことができます。このようなメリットの面に重きを置いて事業をされていくことが大事だと思いますので、どうぞ前向きな姿勢で、まだそれまでは進めていっていただきたいと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時40分、10時40分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

- 9番（佐伯勝宣君） では、マスクを取ります。もう5類に移行しましたから、いいんですね。

私は、5問質問を予定しておったんですが、なぜか3問、すっきり1枚のペーパーに収まっております。この点については、またここではあれこれ言うのはやめて、また別の機会にやろうと思いますが、3問質問ということになります。

順番にいきます。

まず、1点目でございますが、九州大学剖検事業終了についてでございます。

先の3月議会で、新年度予算に計上されました、今秋予定、秋に予定の25万円の剖検イベント関係予算、これは基礎予算になりますね。この計上までの庁舎内の議論について、私は情報公開請求しましたけれども、開示資料は1枚のみでございました。椅子150個設営とか、そういった形で25万円計上されている分でございますが、ほとんどここまでの予算計上の議論の過程が見えません。剖検終了の意思と秋の剖検イベント、この予算計上はどのような経緯、意思決定を経て進められたものなののでしょうか。それをお尋ねします。

- 議長（只松秀喜君） 西村町長。

- 町長（西村 勝君） このご質問につきましては、3月の議会で議案説明会、課長が説明した分、そして最終日の令和5年一般会計予算の際に、質疑の際、阿部文俊議員、そして佐伯議員にお答えをさせていただいたとおりです。その上で、予算に関しましては原案に反対発言、反対をされておられると思います。これについて、同じ内容でありますので、そういう返答をさせていただきます。

以上です。

- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

- 9番（佐伯勝宣君） 長年、60年に及ぶ九州大学の健診事業、そして剖検事業、これは久山町の事業の中でも最大のもの、健康の町としての発信に、これは根幹をなすものと言って過言ではないと思います。この一つの大きな柱である剖検事業が終了するという事は、これは大変大きなことであり、町民にも関わる大事なことでございます。やはりその過程といいますか、それがやはり、町長自身が本来、全員協議会なりで説明すべきだったと思いますが、それについての議論は、今日は深く掘り下げることは割愛しようかと思いません。

しかしやはり、その経緯といいますもの、これはわれわれ議会というのは深く知る必要がある。そういった議論というのは、単に終わります、九大はこうこうこういうことでということでごく簡単、あっさりな形で、これは報告が担当課からあった、3月13日。そう

いう中で、私も予算に反対、そして剖検終了に反対という、そういった意思を表明したわけですが、その議論の過程というのは、これは分かるように記録に残しとかなければいけないものではないかと。そして、それを情報公開請求しましたら、私ども議員だけではなく、町民も見れるように記録に残しておくべきだと思うんですが、それが残ってない。先ほど言いましたように、剖検終了イベント25万円の積算ですね、簡単な資料が1枚出てきただけで、会議、町長自身がこれ廃止やむなしということと言った、そういった会議の会議録もない。こういった過程もこれ記録を残すという意味では、かなり疑問があるんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私の考えというのは、この間もご説明をさせていただきました。九州大学の二宮先生からお話があって、いろいろ議論しまして、当然その前から剖検について、いろいろなことにつきましては長年、私になる前から、この事業の展望ということについては九大との懸案事項となっていました。それについて判断をして、町民にとって一番いい状況、そして九州大学の先生が、これから先町民の皆さんのために新しいことにチャレンジをしていきたいということ判断して私はしたわけですから、それが記録に残っているかどうかということというのは、私は関係ないんじゃないかと思えます。

それと、もう一つは、当然佐伯議員が今言われるようなお話、ご意見、大事なことだと思います。議会というのは、合議制であります。議員の皆さんが合議された上で決定していく。それで、予算にかけて、賛成多数で可決いただきました、私たちの説明で。それについて、佐伯議員がもし今後お話があるということであれば、議案説明会を受けた時点でそういうことについての議会として場を設けていただくとか、そういうこともお互い必要だと思いますので、そういう方法も今後はあるんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） やはり、町のトップとして町長が判断するという、これは当然あっていい部分があります。しかしやはり、議会でこれは議論しなければならない重要なことも、当然多々あるわけがございます。どちらかという、議会の議論を経てという、そういった場の方がかなり多いんじゃないかなと。よほど特殊な場合でない限り、町長がトップの判断で決めるということは、それはないのかなというふうな思いはあるわけがございます。それについて、今回掘り下げて議論することは割愛して、また次回以降にまたそれはやるかもしれません。次に延ばそうと思いますが、要は記録が残っていないということ。これはやはり、非常に重要だと思うんですよ。

そして、もう一つ言いますけれども、議会がそういうふうにいる、そういった予算が上がった時点でいろいろ意見を言えというふうなことは、それはかなり無理があるなと。やはり町長自身は情報を知っていたわけですから、経緯とか。われわれ議会がぼつと言われたことと違います、それは。心構えとか、いろんな点も含めまして。そういったことも含めまして、それはここで言いましたら時間がまたたってしまいますので、今回は割愛しますが、要はそういった事前の全員協議会なり、あるいはそれ以外の会議という形でそういったものは示唆して、そして先の3月議会、これは新年度予算を議論する大事な議会でございますので、その期間中にいろいろ私ども議員が意見を言えるような、そういった環境をつくっておくこと、これは当然必要だと思います。そういった意味でも、なかなかぼつと出で25万円の予算を計上しています、これについて意見を言ってくださいと言っても、出ませんでした。それで、あの時私が発言したことというのは、今考えてみたら、意見は出てないんですよ。いろいろ考え事もしてた。身内のいろいろ、病気のこともあった。そういうことで、質問もできなかった。しかし、1日間を置いて、半日間を置いて、これは大事なことじゃないかと思うようになった。それが最終日、3月16日に反対討論をする経緯となったわけですが、そういった中でも、この割検終了というのは大事な要素である。だから、これについてやはり、しっかりこれは事前に会議が必要だったという点と、その記録、何といたしますか、意思決定といたしますか、町長自身がこれは判断されること、これは終了やむなしという判断をされる、これはいいと思います。その記録を残しておくということは、これは大事なことだと思うんですよ。行政というのは、文書主義でございます。そして、それがそういった意思決定というのは、町民が情報開示請求したら知れるように整えておくこと、ある程度、メモであっても。それは必要だと思います。それが残っていないということは、これは問題じゃないかということをしているんですが、それも含めてどうなんでしょう。町長自身が、それは思うのはいい。やむなしと思うのはいい。しかし、これをイベント25万円計上するまでの過程というのは、ある程度残しておかなきゃいけない。何でこのペーパー1枚だけなんだと。これを見ても分かりませんから。そこら辺はやはり、いろいろ課題があるのではないかと思います、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員のご意見として、お伺いさせていただきます。今回、九州大学の二宮教授と私の両方の責任者が、お互いがお互いの立場で議論して、その上で判断した。それについてこの議会で報告させてもらって、議事録に残っています。それで、言葉として公的に残っていると私は思います、その判断については、その権利というのは、私

と二宮先生が責任を持って話し合った結果を議会の皆さんに残したことに、町民の皆さんも知り得ることになります。ですから、その場について議事録に残しておく、残しておかなきゃいけないという判断というのを、そこでしていくというのも私の判断だと思います。責任として、大事な判断だと思います。ただ、言うように、別に何もやましいこととかないから、皆さんに公表してお話をしているわけです。それに対して、議事録にも残りますので、それに対して佐伯議員が言われるような話というのは、一概に何も残していないという話にはならないんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 今、議事録の話が出ましたが、話がかみ合っていない部分があるように思われます。まず、3月議会で議論されたのは、25万円の秋の剖検イベント、この開催についての予算でございまして、これは3月13日の担当課の説明におきまして、その説明の際に剖検が今年度で終了しますというふうに報告があった。それに対して、われわれ議会というのは、意見らしいものは出ましたけれども、基本的にそこで決を採るものでもなかった。それで、その経緯、確かに概略というのはざっくりと聞きましたけれども、そういったことも含めまして、突発的であった。そこで、議会にかけたわけでもない、あくまでもその時にかかったのは、25万円の剖検イベント、秋の。それについての計上であって、それをやるかやらないか、剖検を終了することが賛成か反対かという議論にはなっていないんですよ。だから、その間が抜けているといいますか、いきなり、1、2、3、4という順番があって、いきなりトップに行ってしまったというか、その過程が分からない。その中で、西村町長と大学側が話をしたことは分かりました。1、2、3の順番からしたら、3番が抜けているんですよ。議会に対して、それをきちんと、こういった話をしましたということで、やむを得ないんじゃないかということで、町長がわれわれ議会に報告する、それをもって最終日、3月16日にわれわれが判断する、そういったものを含めて新年度予算を承認しますよということで、手順があればいいんですが、いきなりぼんと飛んでいる形があるんですよ。それが問題じゃないかと。しかも、町長が終了やむなしというふうに判断した経緯が分からないというか、それがやはり、記録に残しておくというのは大事じゃないかと。そこら辺を言っているんです。

もう一点、こうやって広報にこれは載りましたけれども、私も剖検終了について大学側と話す機会がございましたが、こうやって広報に載ったこと、病理解剖が終了しますと、これは大学側はびっくりしていました。びっくりしていましたよ。というか、え、載ったんですかと。これは仕方がないですねということで、逆に尊重するような形で。要は、大

学側としては、議会にかけてもらいたかったんですけど、結局はかかってなかったと。そういう中で、結局この、向こうも9月の剖検イベントで正式にというか……。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員に申し上げます。

通告の要旨から外れておりますので、通告文の質問に戻ってください。

（9番佐伯勝宣君「分かりました。そういうことを含めて、記録に残したらどうですか」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、私には経緯でどういう判断をしたかというのは、二宮先生と話したことについて、全部議会で説明してます、この場で。だから、議事録に残っているということでもあります。それで、4月号の広報につきましては、二宮先生、九大側にちゃんと確認を取った上で出してます。そして、議会で話し合った方がいい、かけた方がいいというのではなく、もし議会から要請があれば、私は話すことはできますよというふうに先生から私は聞いています。これが事実です。

それで、佐伯議員に、いろいろあります、議案説明会の時に、どういう経緯があったかというヒアリングを聞いていますが、ある程度課長の方は、議員が言われるみたいに、もっと深くお話をした方がよかったということもあるかもしれません。その分、私は当日補足をさせていただきました。それで、なおかつその中でも、今度なぜそういうふうになるかという概略は課長も説明してますし、佐伯議員も、よく分かりましたというような話をいただいたというのは、私は聞いています。そういう話もあります。それで、ここから議会の予算可決までは日にちがあるわけですが、実際に。それについて、佐伯議員が皆さんに問うて、皆さんがそういう要望になれば、当然それは私たちも動かなきゃいけない、そういうことでもあります。

結論的に言うと、佐伯議員が言われるように、町民のためにとって何が一番いいのかとなったときに、お互いがお互いやれること、私もやはり努力をしていかなきゃいけないと思います。議会としても、そういうことがあれば、ぜひそういう要望活動を皆さんの中で話されれば、前向きな話、いろんな足りないところを補った上で、最終日を迎えていきたいと私は思ってますんで、その辺はそういうご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大分違いますな。まず、九州大学側が言ったことは、これは正確に再現できます。議会にかけてくれというふうに先方は言っております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、先ほども申しましたけど、質問の要旨から外れておりま

す。質問の要旨に沿った質問を行ってください。

- 9番（佐伯勝宣君） 事実と違いますし、これは会議録に残りますから、正確に言っとった方がいいです。まずそれが1点。

そして、もう一つが、あの時3月13日に、私もいろいろ考えることがあったというふうに申しました、家族の病気のこととか。そこで即答できなかった。そういった中で、確かに言いました。だから、1日考えたというふうに私は言いましたよね、さっき。1日考えた。そしたら、違うんじゃないかと、大事なことじゃないかと思った。それが抜けていますよ。それが1点と、そして3月16日の最終日までに、何日間ありました。3日しかないんですよ、3日しか。大事なことですよ、これ。60年の世界に誇る剖検事業。3日でこれ何が結論を出せますか、動きができますか。実際、私は議会でこれを何か議論したらどうかというふうに、そういった動きもしましたけれども、やっぱり3日じゃ無理。しかも、1日予備日があるんですよ、休会日。これは無理でしょう。あとはもうできることは、個人で反対討論、反対するしかなかった。そういったことも含めて、これは違うと思います。それが1点。

それは、議論の本論じゃありません。大事なことは、ここで言いたいのは、記録を残しとかないかということですよ。後で情報公開請求をしたとき、その点を私は言っているんです。それが大事じゃないかということと、今後、こういった議論の過程というのは、他の自治体と同じように、久山町もこれは記録に残して、町民が町長の意思決定過程といいますか、町のそういった意思決定過程が分かるようなものを残すようにしなきゃいけないんじゃないですかというのが今回の趣旨でございます。その点はいかがでしょう。

- 議長（只松秀喜君） 西村町長。

- 町長（西村 勝君） もう私が説明したとおりです。それで、もしそれであれば、合議制です。議会として、どういうふうなそういう記録の方法がいいのかとか、もしご意見があれば、それは私にとっても町の中の行政の執行として考えていきます。

それでもう、実際内容等につきまして、とにかく私は町民の皆さんにとって次のステップに行く、私も当然お話ししました。父は剖検してます。いろいろな面でその重要性も分かった上で、苦渋の判断をしました。今、これから先、今までの皆さんの思いを未来の人につなぐのが一番だという判断をしたというのは、私の一番の今回の判断です。それについて、議会でお話をさせていただいているのは今回のケースで、この件につきましてはそれ以上のお答えはありません。

以上です。

- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 久山町研究、剖検については、また今度60周年といえますか、剖検の、近づいてから、またこれを聞くことがあろうかと思しますので、今回はそれを掘り下げて、なぜ説明が深くなかったのかというようなことを聞くつもりはありません。今、町長がおっしゃったことも、また首をかしげることはございます。ただ、本論は、記録をこれは分かるようにしなきゃいけないんじゃないかという、当たり前の記録を。その点を言っておりますので、そこら辺をまた町としても、これはきちんと残すような形で、会議録なり、しなきゃいけないんじゃないかと思えます。それについて、また意見があるんでしたらまた聞きますけれども、次にいこうと思えますが、いいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご意見としてお伺いしておきます。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、挙手の上、はいと返事をしてください。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、またこれは改めてやろうと思えますが、次にいきます。

中学校給食導入についてでございます。

2点挙げております。

先ほども議員が質問しましたけれども、それとかぶる内容もでございます。そして、先の3月議会も別の議員が一般質問しておりましたので、そういった中で教育長も交代されましたし、お考えと方針というのを聞きたいという中、今回教育長に対してこれは質問を挙げたことでございます。

かぶる部分はございますが、またいろいろ補足であったら説明してください。

①中学校への給食導入について、一つの課題として生徒たちへのアレルギーへの対応があります。久原小・山田小の自校式の給食では、両校あわせて37名の児童のアレルギーの対応を行っている旨、3月議会の際、教育長より答弁がありました。小学校でアレルギーを持つ児童たちへの対応状況を具体的に教えてほしいと挙げておったんですが、さっき別の議員が具体的にこれを答えてくれというようなことをやりまして、具体的に答えられております。ですから、重複しますので、同じことは聞きませんが、さっき教育長はずっと長々とおっしゃったので、私はまとめ切れておりません。ですから、端的に言います。そのおっしゃった説明というのは、これは今、うまくいっているんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） アレルギー対応を求められる児童・生徒の対応については、先ほど

山野議員に答えたとおりです。今、ご質問があったように、うまくいっているのかということですが、それは今のところ、うまくいっているところです。小学校については、昨年から久山町は山田小学校、久原小学校も同じ給食献立なんですけれども、アレルギーの内容が両小学校違いますので、献立委員会の方で、食材については各学校で、献立は一緒ですけれども、食材については変えさせてほしいという要望がありましたので、そういったことを認めながら、安全な給食作りに努めているところです。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） うまくいっているというふうに捉えさせていただきます。3月の別の議員の一般質問、給食についてどうかというふうな考えを教育長就任早々に質問があったわけですが、大体この時に言われたのが、教育長は給食そのものをマイナスに捉えたことはないということで、今ランチサービスが主流でございますが、中学校は。そして、早急にこれは完全給食に、完全喫食制の給食に変えていかなければいけないというふうには考えていないと。そして、栄養バランス面も含めまして、現在のランチ給食にもマイナスの評価をする部分は感じていないと。そして、お昼にランチ給食かお弁当かを選択できるということは、決して悪いことではないと、そうもおっしゃいました。そして、今の問題として、今日私が質問に挙げました、逆にアレルギーを持つ生徒にどこまで対応できるのかと、こういった新たな課題ができてきているとおっしゃいました。そして、現在のこの久山中の給食スタイル、お弁当かランチ給食か、あるいはパンか。これを選べる給食スタイルは、これからの学校での食の在り方とも考えるということで、しばらくは今のランチ給食とお弁当の併用、家庭による選択の仕方を継続する考えだとおっしゃいました。それに対しまして質問した議員は、最後にまとめとして、完全給食ありきじゃないのが理解できましたと。それで、給食をやるにも初期投資、ランニングコストがかかる、こういった問題もまた別にあると。そして、一方でまた、さっきからも話が出ております施設の大規模改修等に予算がかかる。だから、給食を導入するには、お金が回せないと。そして、家庭において給食費の負担、未納の新たな問題もあると。こういった点も含めて、課題としてあるということを確認させてもらったということでおっしゃいました。だから、それがいい、悪いとは別というふうに私は捉えています。

その中で、やはり大きな問題というのは、またこういった費用面、それは別にして、アレルギーだと思うんですね。でも、今日の別の議員の質問からしたら、これはうまくやっていると。両小学校にも、久原小・山田小にも37名いる……。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、質問は簡潔にお願いします。

○9番（佐伯勝宣君） それはうまくいっているんだったら、これは大きな課題というのはクリアできるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがかということです。

もう一つ、もう少し補足をしますと、文科省のマニュアルがありますよね。ダウンロードできます。学校給食における食物アレルギー対応指針、これに沿って各学校はやっているんじゃないですか、給食を導入しているところは。ですから、これに沿ってやれば、事故が起こることというのはあまりないと思うんです。当然、これは細心の注意は払わなければいけないけれども、給食を導入していないごく少数の自治体、それ以外の多くの学校は、これに沿ってやっているわけじゃないですか。ですから、アレルギーの問題というのは、クリアできる問題ですよ。その辺はどうなのか。そういった意味も含めて、これはクリアしていけるか、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 私がうまくいっているというのは、今学校の先生方、保護者の協力を得て、事故がないような形で今のところはいいところだと思います。事故が起こっているから、文科省の方も給食のマニュアルをしっかりとつけて、それに準じてやってくださいと言っているんですけども、リスクが全くないわけではございません。だから、そのリスクを少なくしていくという意味で、今の中学校の選択制のやり方というのは、一つの今後の昼食を事故なくやるという面においては、そういったやり方というのは今からの昼食の取り方ではないだろうかというふうに私は考えているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なるほど、私もそう思います。やはり教育長自身も、給食そのものをマイナスに捉えていないと。そして、現在の選択制、これについても肯定的といいますか、捉えていると。これについては、さっきから話がありますように、丸4年たっています。大体軌道に乗ってきたんでしょう。そういった意味も含めまして、対応の仕方も大体分かっていると。これから新しいもの、給食を導入しようとするとなると、やはりお金もかかります。そして、やはりアレルギーへの対応、こういった課題もできている。そういった中では、リスクができるわけですよ。これを懸念されている。それは分かります。そういった新しい取り組み、お金をかけてやって、それでそういったリスクが生じたら、これはやはり、どうしたものかと、大事なお子さんを預かっている教育長の立場としては、これはやはり、当然そういった心配をされるのは分かります。そういった意味でも、これは安心・安全な学校にすること、この環境づくり、これに腐心されているという

のは伝わります。しかし、一方で食というのは大事でございます。それは私が言うまでもない。食の中でも、安心・安全でおいしい食材、食べ物、これを食するという、これはやはり、子どもの教育、そういった食育、そういった心の発育にとってもこれは非常にいいことだと思います。そういった意味では、今のランチサービス、確かにこれは悪くありません。しかし、必ずしも安心・安全、おいしいかということになったら、これはいろいろ課題もあると思います。おいしくないことはない。しかし、やはり安心・安全な食材で作ったやっぱり温かい給食だったら、おいしいですね。しかも、それを同じものをみんなと一緒に食べるとなると、これはどんなに楽しいか。優しい空間ができます。これは、子どもの教育にとって非常にいいと思うんです。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、質問は簡潔にお願いいたします。

○9番（佐伯勝宣君） それを多くの学校はやっているわけですよ。先ほど、私はまとめて、3月議会で教育長が答えられたことで、久山中の給食スタイルはこれからの学校の食の在り方と考えるとおっしゃいました。しかし、これからの食の在り方だと考えるんだったら、多くの学校は完全給食に移行しません。みんなランチサービスかお弁当かに、選択制を選ぶはずですよ。そっちの方に移行するはずですよ。今そうじゃなくて、完全喫食の給食に移行しているところが圧倒的に多いわけじゃないですか。特に福岡県、60ある市町村の中で、今久山町と同じ選択制を取っているのは四つぐらいしかないですよ。今度、太宰府も移行しますし。みんなそういうことで、完全給食に……。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、ランチサービスについては通告外になります。

（9番佐伯勝宣君「移行しようとした」と呼ぶ）

通告文の要旨に沿って質問をお願いします。

○9番（佐伯勝宣君） ですから、そういった意味では、改善する余地はあるんじゃないですか。完全給食導入、それに向けて検討する余地があるんじゃないかと思うんですが、その辺のお気持ちというのはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 佐伯議員がおっしゃられるように、佐伯議員が完全給食を実施することに向けたことについては、子どもたち、保護者のことを思っただという質問だということにはよく分かります。私も、最初の所信で言ったとおり、給食についてはそんなに否定しているものではありません。しかし、私、教育委員会の考えも、子どものこと、保護者の思いを考えた上での選択ということで答えを申し上げているところです。私が今、先ほどの答弁で一番最初に言ったのは、考える観点というのはたくさんあるんですけども、教育委員会として一番大事にしていく観点というのは、安全・安心な給食、事故の起

こるリスクを少なくしていくというようなことで考えていく、そういうことでございます。先ほど、久山町の中で、今のところ先生方の努力と保護者の協力によって、この食アレルギーについては事故なく終わっているんですけども、この3年間で福岡教育事務所管内だけでも39件の食アレルギーの事故が起こっています。3年前は19件、その後が18件、その次が12件ということで、39件の食アレルギーの事故が起こっているんですね。だから、起こるんです。そういうリスクがあるんです。だから、そういった事故リスクのあるものについては、避けていけるところがあれば避けていきたいというのが、管理責任を負っている教育委員会、そして学校の学校長の立場ではないかなというふうに思うところでございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なるほどよく分かりました。やはり管理責任者、町のそういった教育現場のトップとしては、そういったリスク、これに対するやはり危機感といいますか、配慮といいますか、そういったのを起きないように考えるというのは当然だと思います。よく分かります。しかし、一方でやはり子どもの環境、おいしいものを食べてもらうという、それが子どもたちの発育、教育、心の発育、そういったものにプラスになるということであれば、やはりそういった可能性というものも考えるというのは当然だと思います。そして、現に多くの学校がそれをやっているわけですから、逆に久山町のようなこういった選択制というのは、希少な部類に入ってしまったままです。ですから、リスクというのは……。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、先ほどから言っていますけれども、通告文に沿ってから質問を行ってください。通告の要旨から外れております。

（9番佐伯勝宣君「はて。はて。はて」と呼ぶ）

ランチサービスの件につきましては、通告文にないでしょう。

（9番佐伯勝宣君「はて。中学校給食導入ですけど、議題のとおり。中学校給食導入です。茶々を入れることになりますのでね、それはあれですけども、じゃあ、通告から外れることを1点だけ聞きたいのがあります。今、アレルギーというふうにおっしゃいました。しかし、逆にランチサービスでは残食、残菜、この問題があるんじゃないですか。今これ、データは多分手元にはないと思いますから、明確には答えなくていいんですけど、そういった残菜というのは、残食というのはゼロなんですか。そういった問題というのはありま

すよね。そういった問題というのはどうなんでしょうか」と呼ぶ)

ただいまの質問は、通告文以外の質問になります。次の質問を行ってください。

(9番佐伯勝宣君「はい、分かりました」と呼ぶ)

佐伯議員。

- 9番(佐伯勝宣君) じゃあ、捕足にいきますけれども、業者が出しているでしょう。これは、大野城市のランチサービスの残食結果表とか。ブロッコリーの残食が多かったとか、冷凍のナスとゴボウのそういった廃棄、こういったことも書いてあります。こういったことで、ランチサービスでもこれは問題はあるんですよね、残食という。そういったことも含めまして、何にしてもこれはいろいろ課題がある。今のランチサービスがこれは必ずしもいいというわけじゃない。そういったことも含めまして、これは多角的に考えなきゃいけないと思うんです。多角的。となりますと、何をやるかといいましたら、今回ランチサービスを導入されるその前提として、アンケートをやられました。もう一回このアンケートというのをやって、今子どもたち、あるいは保護者、教育現場を含めて、こういった意識を、この給食導入とは別にして、昼ご飯に対して持っているか、そういったことをやって、どんな問題があるかというのを考えてみたらいいんじゃないかと思うんですけれども、それが②番の質問になりますけれども。

こういったことも含めまして、給食導入の可否の判断にもなります。給食を導入してもらいたいという声が多ければ、当然そういうふうにかじを切るということもあります。それも含めて、今の状態を知ること、そしてもっといい子どもたちの昼食環境をつくるという意味でも、アンケートをとって、もっと掘り下げてみたらと思うんですが、その点はいかがでしょう。

- 議長(只松秀喜君) 重松教育長。

- 教育長(重松宏明君) 今、佐伯議員がおっしゃったように、本当に多角的に考えていくということが、いろんな角度から考えていくということは、給食導入の可否を考える場合にはとても大事だと思っています。だから、先ほど佐伯議員がおっしゃったように、給食導入についてはいろんな観点があるということですので、生徒や保護者の声を聞くことは大事だと考えますが、保護者や生徒の意識調査の結果だけを判断する指針にするというのは、私は好ましいことではないというふうには考えています。また、給食導入のような事故リスクがある施設設置の判断というのは、いろんな声で改善していくという意味で聞くということは大事だと思うんですけれども、その人数の多少によって決めるような決め方というのは好ましくないというふうには考えています。やはり全ての子どもたちの安全がよ

り保たれる形での給食の形を大切にしていくなることが必要ではないかなというふうに考えているものです。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、ちょっと待ってください。

教育長の答弁中に、うんとかはいとかの返事は要りませんので、必要ない言葉は発言しないように。

（9番佐伯勝宣君「それはちょっとあれですな」と呼ぶ）

答弁中と言っているでしょう。

（9番佐伯勝宣君「それは違う。うんとかいうのは。じゃあ、まずマイクをオフにすりゃあいいじゃないですか。そして、入りませんよ」と呼ぶ）

議場で無駄な発言をしないように。

（9番佐伯勝宣君「それは無理があります」と呼ぶ）

何が。

（9番佐伯勝宣君「無理があります」と呼ぶ）

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、発言が矛盾していますな。アンケートといいますのは、こういった子どもたちや保護者のそういった意向を把握する意味で、これは有効でしょう。それだけを判断材料にするとかいうのとは違います。材料の一つにしたらどうかというふうに言っているんです、アンケートを。そして、聞き取りもいいじゃないですか。そういった中で、今回のこのランチサービスを導入する前にやっているんですよ、アンケートを。それも含めて、4年たっています。だから、意識も変わっています。保護者の層も変わっています。子どもたちの意識、また前と違うかもしれません。そういったことも含めまして、この4年間のランチサービスの総括も含めて、指針にできるじゃないですか。ランチサービスはおいしい、また食べたい、そういった声もあるかもしれません。それはそれでいいじゃないですか。情報です。そして、ランチサービスをやっていく上で、こういった課題があるかというのもアンケートで分かるじゃないですか。一回一回聞き取りして、それで漏れがあるじゃないですか。そうではなく、一律にアンケートをとることで、そういった課題、いろんな課題も見えるわけですよ。有効じゃないですか。どこが違うんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議論は、そういう活発に行われるのはいいと思いますが、もう少し冷静に話してください。威圧的に指をさしたりとか、そういう場ではありませんので、議論

は、その辺は議長、用心をしていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員に注意します。

そういうふうな態度を取らないように、注意をしておきます。質問は冷静に行ってください。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） それもテクニックですな、反論する技術の。追い込まれた場合の、茶々を入れるというのは。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、全く、すみません、一方的に話されても困りますし、そういつて言って、一方的に自分の方が正しいって終わられるのも困ります。今は、この議場の流れについてお話をしたから、反論するテクニックが、追い込まれているじゃなく、教育長もしっかりお答えしますから、そのお答えを聞いた上でお話をしてください。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ほかの自治体も、それこそ、話は戻りますが、前の教育長もアンケートをとる部分は、これはやぶさかじゃないとおっしゃっていたんですよ。前の教育長に私は複数回、給食の導入について一般質問をしておりますけれども、やはり初期投資、これが4,000万円近くかかっているから、まだ3年しかたっていないということもあって、これはすぐに変えようとは思っていないというふうなお答えでございました。しかし、アンケートをとって、そういった状況を把握して、今後給食の導入も含めて、今後の指針にしたらどうかという私の提案については、これは否定はされませんでした、やぶさかではないと。ただ、前の教育長は、今のランチサービスを充実するためのアンケートだったということでおっしゃっていました。そこら辺は、私は納得はいかないんですが、子どもたちの、そして親御さんの意識、そういったものを把握する上でも、アンケートをとって、改善できるものは改善できるじゃないですか。そういった指針にしてはどうかと、そういったアンケートをとることは大事じゃないかと思います。そして、それによって、ひょっとしたら圧倒的に中学校は給食を導入してくれという声があるかもしれません。それはそれで声だと思います。それも含めて、ランチサービス充実のためとかじゃなくて、アンケートをとって、よりよい子どもたちの昼食を提供するというふうな、そういった動きをしたらどうかということについてはどうお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 先ほど私が答弁した中で、起こしていただいて、間違いがあれば直

したいと思うんですけれども、アンケートをとらないとは私は言ったつもりはないんですよ。この二つの観点以外でも、いろいろ声を聞くことはたくさんあるので、その二つのことを聞くことだけで決めるというのは、それはそうじゃないんじゃないかということ、多面的に考えなくちゃいけない、多角的に考えなくちゃいけないということで、声を聞かないとは言っていない。それで、私の考えも前安部教育長と同じで、今のランチ給食のありようを、今以上にいい形でしていく意味でのアンケート調査をしていくということに関しては、私もそうあるべきだろうと思いますので、前安部教育長が答弁された時と同じ考えでございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、座ってください。

先ほども申しましたけど、答弁中にうんとかはいとか、無駄な発言はしないように。それと、冷静になって、質問は簡潔にお願いいたします。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ほかの議会では熱くなってますけどね。しかも別に問題発言をしたわけではないし。うんとうなずくのは、別にあれですが。今のは独り言と捉えてください。

本題に戻りますが、大体分かりました。ランチサービスの、これは充実のためのアンケートだったら考えていると。しかし、ここはランチサービス、ランチ抜きにして、やはり多角的に子どもたちの昼食をどう充実させるかという観点で、これはまた考えてもらえたらなど。これは、やはり引き続きまた執行部に問いまして、やはりお考えをまた問わなければならないというふうに思うわけでございます。

そして、そろそろ終わりたいと思いますけれども、3月のこの教育長の一般質問答弁、さっきの答弁もそうですけれども、今の久山中のランチ給食は、これは悪くないというふうな答弁に終始、そういうふうにおっしゃってました。そういうふうで終始しておられました。それが、やはり今完全給食だったら、完全喫食制の給食だったら、もっと今のこの食事はいいよというふうな答えが返ってきたと思うんです。だから、今は悪くない。でもそれをもっとよくする努力というのは、やはり久山町は、教育現場は必要じゃないかと。現状は悪くないけど、しかしベターではない。ベストではない。ベストというのは、やはり給食だと思います。しかしやはり、いろんな課題があるから、今はできない。だから、今ランチ式をやっているんだということですが、やはりこれは上を目指してもらいたい、子どもたちのために。

そして、これはもう最後になりますが、給食費の未納の問題やアレルギー、初期投資はランニングコストの問題が確かにあります。そして、導入によりまして、午後の授業の時間確保、しわ寄せの問題もあるというふうに聞きます。しかし、全国で、特に福岡県内に

において、久山を含め幾つかの自治体を除く大半の自治体において、中学校で安心・安全な食材を用いた温かい完全喫食制の給食が実施され、生徒や教師と一緒に同じものを食べているわけであります。そういった空間というのは、単に子どもたちの発育だけではなく、一体となる空間といいますか、人は同じ物をみんなで一緒に食べると、優しい空間が生まれるというふうに言われた専門家がいます。これは、大野城での給食講演会で話をされた方が言ったんですけれども、ぜひそういった空間がここ久山町の中学校においても、小学校と同じ、みんなで同じおいしい空間で食する時間ができたら、まちづくり、教育にも一層プラスになるのではないかと思います。その実現に向けた方向に邁進<sup>まいしん</sup>されること、そのことを私は切に願うということに最後に申しまして、給食についての私の質問は終わります。いいですか、それで。ほかにありますか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今、佐伯議員が申されたように、できるだけ中学生にとっていい昼食の形になるように、今の形も含めて、よりよい形になるように検討していきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、次にいきます。

3番でございます。

住環境の整備についてでございます。

幾つか項目を挙げておりますが、（1）番、これは地域懇談会における住民からの要望についてをお聞きします。

3月議会で、私は新興住宅地の街灯設置について、この要望について質問しましたけれども、こういった街灯設置については、この場で要望があったのかどうか。状況はどうかと。また、こういった懇談会の会場それぞれで、要望というのはどれぐらいあったんでしょうか。答えられる範囲でお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これにつきましては、佐伯議員の質問につきましては、懇談会の担当である総務課長から報告させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、街灯設置についての件でございますが、ただ今各行政懇談会のご意見等については集計中ということでございますが、今の時点で2行政区からご意見がございました。懇談会会場ごとの内容につきましては、先ほど申しましたとおり、現在取りまとめ中でございますので、正確な件数とか、そういうのはまだ分かってお

りません。

以上です。

(9番佐伯勝宣君「分かりました」と呼ぶ)

○議長(只松秀喜君) 佐伯議員。

○9番(佐伯勝宣君) 分かりました。

では、次にいきます。

②地域懇談会であがった要望は、区からの苦情要望で、書面であがった要望と同列でこれ対処されるのでしょうか。私も自分の地元の区と、そして最後の草場区ですか、これは途中、最後の方に出ましたけれども、いろいろ要望があがっておりました。そういった要望っていうのは、大体普通、苦情要望っていうのは書面であがります。大変これ、面倒といいますか、手間がかかる手続きを経て上までいくと思うんですけども、ああいった懇談会では、ダイレクトで町長に伝わるわけでございます。こういったもの、同列で対処されるのでしょうか。それと、今後要望者への返答というのはどういう形でするのでしょうか。

○議長(只松秀喜君) 総務課、久芳課長。

○総務課長(久芳浩二君) 緊急性のある要望や町内全域に関わるご要望につきましては、それぞれの担当課が現地を確認しまして、優先順位を見極めるとともに、対策を検討することになっていくと思います。

局所的、部分的な要望につきましては、区長を通じ、改めて要望書を提出していただくこととなり、これまで提出された苦情要望とともに優先順位を見極め、緊急性のあるものから対応していくこととなります。

なお、今回の懇談会でいただいたご意見等につきましては、先ほども申しましたとおり、取りまとめの上、ホームページで公開する予定となっております。また、その中で苦情要望等の件につきましては、区長を通じて回答することになってまいります。

以上です。

○議長(只松秀喜君) 佐伯議員。

○9番(佐伯勝宣君) 今の件ですが、ホームページで掲載されると。イメージ的には、広報に載せてもある程度いいんじゃないかなというふうな思いもあるんですけども、場所が特定といいますか、多少は特定されてもいいと思うんですが、こういった要望があがっている、それに対して町長が聞いているというふうな姿勢を示すような意味でも。ですから、広報でもある程度こういった地域懇談会、八つの行政区、こういった雰囲気だったかというのを伝えるというのも一つ手かなと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。総務課長で答えられますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご意見ありがとうございます。

ホームページに載せるというのは、即、タイムリーに載せていくということになります。広報紙だと、時間がかかるという面もあります。もう一つは、広報紙だと伝える情報というのが、ある程度は1カ月前から決まっていますので、まずはホームページに載せるということを私は考えています。広報につきましては、どういう状況で紙面を割いていく必要があるのかどうかというのは、今後ご意見として参考にしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では、（2）番にいきます。

町営住宅の敷地内の樹木<sup>せんてい</sup>剪定についてでございます。

これは、はっきり言いまして、場所は東久原なんですけれども、緑といいですか、何軒かありまして、各うちの敷地内にサザンカですか、四方にずっと植わってるところがありまして、その入居のしおりとかを見ますけど、これは自分たちで手入れをしてほしいと、するということが条件で入居をされていると。しかし、この手入れというのがかなり大変だと、そういった声があがっております。これについて、こういった規約といいですか、町営住宅これ規約がありますけど、これ変えていく予定はないのかということでございます。といたしますのは、・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・、手入れにこの手間とお金がかかる。ごみ袋が何袋もあるものもある。そして、剪定<sup>せんてい</sup>に慣れていない。そして子どもを手伝わせてやるにしても、虫にかぶれて病院代がかかってしまうと。非常に往生しているという声が複数、実はあります。こういったこともありますので、こういった久山町の町営住宅、こういった入居状況も含めまして、こういった入居のこの条例、久山町のこの町営住宅条例も含めて改正して、こういった樹木を取っ払うか、あるいはそういった剪定<sup>せんてい</sup>については町がやるとか、そういった形で変えていくような考え、方向はないかということをお願いしたいんですが、いかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 町営住宅でございますが、住宅にお困りの方に健康で文化的な生活を営んでいただくために、公営住宅法や住宅地区改良法等に基づき建設された住宅となっております。また、居住者の方々の責任において、共用部分の管理や樹木<sup>せんてい</sup>の剪定、草取りなど、一定の管理を担っていただくことによって、家賃についても一般の賃貸住宅に比

べ安く設定されているような状況でございます。

住宅の使用や管理に当たっては、共同住宅であることから、集団生活を営む上での必要な事柄を守っていただかなければならないと考えております。現行の入居契約書におきましては、第12条で入居者の費用をもって行う事項の一つに、垣根の<sup>せんてい</sup>剪定が明記されておりますし、現行の契約書以前に入居された方におかれましては、入居契約時にも説明しておりますが、入居者の義務や遵守事項、住宅使用上の注意など、重要な内容を記載した町営住宅入居者のしおりをお渡ししまして、住宅の取り扱いについての項目で、庭木や垣根、シンボルツリー等は各自で管理してくださいと明記しております。それらをご理解の上、契約を締結していただいておりますので、入居者による管理につきましては引き続き行ってまいりたいと思っております。また、樹木の撤去につきましても、現在のところは検討はしておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員にお尋ねします。

先ほどの質問の中で「・・・・・・・・・・」という発言がありましたけれども、その文言につきましては削除されませんか。

○9番（佐伯勝宣君） ・・・というふうに私が言ったのであれば、削除は結構でございます。・・と言ったかなというのは、・・・・・・・・・・って言ったのであれば……。

○議長（只松秀喜君） ・・・と。

（9番佐伯勝宣君「それは言いましたが、それは問題なんですかね」と呼ぶ）

問題ではないんですか。

（9番佐伯勝宣君「・・と言ったんだったら、それはいいんですけれども、・・・・・・・・・・というのは、これは当然……」と呼ぶ）

皆が皆・・・・・・・・わけじゃないでしょう。それは削除されませんか、質問に対して。

（9番佐伯勝宣君「今即答はできないな。もしあれやったら、今の最終日まで考えていいですか。実際、音声とかを聞いて、もう一回議長と話をして、それを。今この場でいいですよ、というふうなのは即答できませんが、何が問題なのかなというふうな」と呼ぶ）

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） また考えさせてください。

何でしたっけ。そうだ。大体の考えは分かりました。しかし、思いますに、東久原の町営住宅、あれはやたら緑が多いじゃないですか。ですから、素人でしたら、これはやはり、かなり大変。もちろん、普通の町営住宅の緑ぐらいだったら多少<sup>せんてい</sup>剪定はできると思いますが、かなり広くて、サザンカがばあっと並んで植わっている。それをやはり<sup>せんてい</sup>剪定するとなりますと、かなり労力が要る。それで、それを撤去してほしいというような声が複数聞こえてます。ですから、もしそういうふうな声があの一帯であるのであれば、将来的に、今すぐじゃなくてもいいですから、樹木の撤去も含めて、今の時代に合った環境を整えるというのもこれは必要じゃないかと思うんですが、もし、そういった<sup>せんてい</sup>剪定をそういった入居者がやるのは大変だから、例えばシルバー人材センター、これは下に書いていますが、そういった<sup>せんてい</sup>剪定をシルバー人材センターに委託するというふうなことも可能であれば、そういった費用負担も含めて、またいろいろ考えて改善していく、そういった形も取る方法があるんじゃないかと思いますが、こういった点も含めてどうでしょうか、見直しというのは。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） まず、入居者からのご要望でございますが、撤去や町で管理をしてほしい旨の要望は、当課の方にはまだ参っておりません。庭木や垣根、シンボルツリー等につきましては、町営住宅建設当時から設計に組み込まれておりまして、町民皆さまの税金をもって設置されたものでございます。また、設置当時には文化的生活を送るための観賞用や隣接地との敷地境界の明示、それからプライバシー保護のための目隠し、コミュニティ内の結束醸成など、それぞれの目的をもって設置されたものだと思料されます。これらの設置目的を踏まえまして、安易に撤去するのではなく、入居者皆さままで話し合っただけ、引き続き管理してもらえればと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大体分かりました。町の方針も、今現行で行くというふうなことでございますが、建ってから20年余りたっているというふうに聞きます、今のああいった住宅は、やはり時代も変わっている、夫婦共働きといいますか、当時は専業主婦が多い中で、<sup>せんてい</sup>剪定もこれは可能だった方がなかなかそれができないといいますか、たぶんおられると思います。時代に合った形で、またこういった規約なども入居条件もまた変わっていく。そういったこともあってもいいのではないかなというふうな点も思いますので、それも含めてまた、いい形で皆さんに喜んでもらえる、安心して入れるといいますか、そういった住宅になっていけばいいなというふうな形で思いますので、ぜひその点もまた担当課の方は

尽力いただけたらと思っております。

私の方からは以上ですが、何かありましたら。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議員がおっしゃるとおり、時代の変遷とともに変えていくべきものは変えていかなきゃいけないと思っておりますが、先ほど申しましたように、当初目的、これを達成する、当初の設置目的等も鑑みて、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

（9番佐伯勝宣君「以上です」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。再開は……。

（3番阿部 哲君「はい議長。動議」と呼ぶ）

阿部議員。

○3番（阿部 哲君） 一般質問の中で、佐伯議員の質問の仕方等につきまして、不適切な部分が多分にありますので、動議いたします。

○議長（只松秀喜君） ただ今の動議に賛同される方は、挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

2人以上の賛同がありましたので、ただ今の動議の扱いについて検討を行います。

阿部議員。

○3番（阿部 哲君） 一般質問は、お互いが尊重し合い、また品位ある形で一般質問をするのが本当であろうと思っております。その中で、佐伯議員は言葉を強く言ったり、それから相手に対して指をさしたり、それから質問に対しての回答の中で、座った形で反りくり返ったり横を向いたり、いろいろな形の中で、威嚇しているような形に感じました。そういうことで、議長の方から、今後そういうことがないように勧告していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ただ今動議の発言がございました。厳重に佐伯議員には注意を行います。よろしいですか。

（9番佐伯勝宣君「よろしいかどうかは持ち帰ります。この場では発言しません。以上です」と呼ぶ）

ただ今の動議に対しまして、取り扱いを協議いたしますので、ここで暫時休憩に入ります。

再開は追って連絡いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時37分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に阿部哲議員から、佐伯議員の一般質問における強い口調や発言態度等に関し、議長から勧告を行うことの動議が提出されました。この動議は、2人以上の賛成者がありましたので、成立しました。

佐伯議員の一般質問における強い口調や発言態度等に関し、議長から勧告を行うことの動議を議題として、採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、佐伯議員の一般質問における強い口調や発言態度等に関し、議長から勧告を行うことの動議は可決されました。

議決に基づき、佐伯議員に勧告します。

佐伯議員の一般質問における発言態度等について、久山町議会会議規則第102条、議員は議会の品位を重んじなければならないとの規定により、品位を重んじた発言態度をとるよう勧告します。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

続きまして、私の先ほどの発言にありました「・・・・・・・・・・」という文言につきましては、私の聞き間違いでしたので、この文言は削除をお願いいたします。

続きまして、先ほどの佐伯議員の質問にありました「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」、この文言については、佐伯議員の方から削除の申し出がありましたので、削除いたします。

それでは、引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今回は、4問の質問をいたします。

まず、小学校のプール改築がなかなか進展しないが、今後の水泳授業の考え方などについて。次に、久山の自然、山の裾野の田園風景の在り方について。3番目に、優良な生活環境を創設するための地区計画について。最後4番目に、草場地区の住環境整備のため、空き家などの調査について、質問いたします。

まず、1問目でございますが、山田小学校・久原小学校のプールにつきましては、40年

以上の老朽化したプールでございます。それで、再三改築の要望、またお願いもあったと思いますが、そのたびにすぐ改築するような形で、いろいろな形の回答がございました。特に山田小学校におきましては、循環ポンプの老朽化による買い替えにつきましても、次のプール改築のときに、このポンプを使われるように対応しますという説明がございました。また、プール内の塗装、これが剥げまして、子どもたちが足をけがしたり、いろんな形であったときにも、何年間この塗装で持ちますのでという、何年かの間なんです。そういうことでの財政問題など、さまざまな関係で小学校のプール改築がなかなか進展しない。最低限の補修をしながら活用をしている現状は、小学生がとてもかわいそうに考えますが、そこで教育長に質問をいたします。

水泳授業の年間時間はどのくらいあるのか。また夏休み期間も授業の一環であるのか。また、慣例的にプールを開放されているものなのかについて、まずは教育長に質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 質問にお答えさせていただきたいと思います。

小学校の水泳の授業は、現在6月と7月で行っております。年間各学年とも、今年度は8時間から10時間の授業を行う予定でございます。これは、学習指導要領に示された時数になります。コロナ期は、水泳の授業時数が大幅に減りました。本来、水泳の授業が目指す目標の授業がなかなかできませんで、水に慣れる程度で終わっていましたが、今年度からは泳力を伸ばしていく授業を行っていく予定でございます。

それから、本町が行っている夏休みのプール開放は、補習授業ではございません。子どもたちが夏休みに健康的な活動で時間を過ごせるようにと、本町では地域や保護者の協力を得て、プールを開放しているということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 教育長が今言われましたけれども、今現在、6月から7月ということで8時間程度の授業ということで、少ない時間という形でのプールの活用ということで、その時間に対しますと、財政的にもたくさん負担になるようなプールという現状でございますし、また夏休み期間には慣例的にプールの開放をされているということでございますが、そういうことでの今後の考え方は、次の質問に入りますが、近年、他自治体では、水泳授業を施設そのものも含めて民間へ委託しているところもあります。プールの改築には大きな費用がかかり、維持管理しながら使用し続けるにも限界があることが理由で、そういう形で民間に委託をされています。今回久山の小学校では、第4次総合計画の中にも

プールの姿が見えません。今後、久山町として、どういう形で計画に改築構想はあるのでしょうか。その辺を教育長にお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 現在のところ、民間委託の計画も改築についても、予定はしていません。久山町では、現在ある各学校のプールを補修しながら、授業を行っていきたいというふうに考えております。近年、近隣では古賀市や志免町の志免東小学校など、一部の小学校で水泳授業を民間委託しているところは聞いております。ただ、民間委託する場合の課題に、移動時間のロスがとても大きいということがあります。久山町は、近辺に民間委託するところがございませんので、今のところ民間委託については考えておりません。

改築できないということで、補修計画ですけれども、今年度水泳授業の終了後から、山田小学校のプールの修理に取り掛かる予定でございます。今年度は、今久原小学校がやっているようなプールサイドの補修になります。それから、今後はプール内部のステンレス化を考えております。久原小学校につきましては、昭和60年にステンレス化を行い、プールサイドにつきましても、平成29年度に改修を行っております。また、プールのろ過機も、平成30年度に山田小学校、令和3年度に中学校、4年度に久原小学校のろ過機を取り替えております。プールの改築も順次進めていますし、考えていきたいと思っております。プールについては、現在のものを改修しながら維持管理していくということが、教育委員会の今のところの考えでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今教育長が言われましたことを、初めて聞くわけでございます。今まで、父兄の方につきましても、もうすぐプールが改築になるだろうということぐらいしか、皆さん思っておられないんですよ。ですから、今教育長が言われましたように、補修しながら今のプールを使っていくという方向にした場合は、それを早く先に説明をする必要があるし、またしてもらいたいと思うわけです。といいますのが、今まで説明があった補修とか、そういうものが、取りあえず暫定的なものでございました。山田小学校のプールの底の塗装が取れて、セメントというか、コンクリが見えるざらざらの中で子どもたちが足をけがしている。そういう状況の中で、議会の方から、私の方から一般質問の中でしまして、初めて校長先生が分かれたという状況もございました。そういう中で、取りあえず塗装をしますと、改築が近いですから、塗装をしておきますという説明があったわけです。それで、そこから今現状なんです。今教育長が言われましたように、山田小学校に対してもステンレス化、それからプールサイドにつきましても今から補修しますとい

うことで、本当に、今まで以上の形で子どもたちが使いやすい形の補修計画と、いろいろなものがあるのではなからうかと思えます。まずは、そういう説明をしていただきたいと思うわけです。その辺につきまして、教育長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 阿部哲議員の言われること、そのものだと思っております。私も、久原小学校に6年前赴任したときに、久原小学校のプールも結構老朽化がきているなという感じがしました。その後、プールサイドの補修をしていただいて、内部はステンレスでするので、そんなに老朽感は感じなかったんですけども、プールサイドをきれいにするだけで全然見違えるようにきれいになりまして、この形であれば、そんなにないなという感じでした。山田小学校につきましては、プールサイドを今年度、プールの授業が終わった後から工事に取り掛かりまして、その後プールの内部のステンレスについても考えていきたいというふうに計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） それでは、③問目に移ります。

今教育長の方から言われましたように、今現在あるプール、老朽化をしておりますが、それを補修しながら、できるだけ長く使っていこうということでございました。今まで久原小学校においては、小学校の中の校内にプールがなかったわけです。道路を挟んで反対側にあった。そういうことを、校内に持っていこうという構想の中の改築でございます。それから、山田小学校におきましても、プールの周辺整備、併せて周辺の公共的な駐車場という形で、今現在ありました道路を挟んで反対側に、駐車場用地があったわけです。そこに、本来ある駐車場の一部、半分を交通安全事業で歩道の関係で移転家屋が出まして、その移転の代替地としてその半分を使わせてくれと。その代わりに、プール改築後にすぐこの周辺整備を行いますという話で進んできとるわけです。その辺の方も、地域にそういう説明があって、地域もそれを待っている状況でございます。これに対して、今教育長の方から説明がありました、今のプールを使っていきますよということになりますと、その周辺整備の関係が崩れてくるわけですね。それにつきまして、全体的なものにつきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 以前の流れから、阿部議員が言われてある山田小学校のプール周辺の土地利用の件については、議会でもいろいろお話があつてると思えます。まず、今日教育長の方からお話がありました、基本的に私が思うには、このコロナ禍を踏まえ、また教育

関係のプール、体育自体の捉え方というのも大きく変わってきていると思います。その状況で、一番いい状況を考えていくということを考えてときに、今現状あるものを改築して、子どもたちが安全に使えるものにしていったらいいんじゃないかというようなお話をさせていただいたということだと思います。これは、ただ一方で、抜本的に長期的ビジョンを見たときに、果たして本当に施設がずっと維持できるかどうかという問題は、ずっとついてくると思います。その辺については、同時に今後考えていかなければいけないところだと思います。ただ、できるだけ学校の近くにあった方が、プールの時間が短縮されるとしても、子どもたちにとってはいい環境になると思います。ですから、安心・安全で使えるプールの改築に対しての方針というのは、やっていくべきじゃないかなと私は思っています。

一方で、先ほど言いました、ある程度そういうビジョンを見たときに、どういうふうに今後久山町内の小・中学校のプールをやっていくかと。それによって、土地利用、跡地利用というのはまた変わってくると思います。それで、一番大事なのは、今までそういう経緯で動いてきたことについて、町民の皆さん、特に地域の皆さんとお話しする機会がなかったというのは、一番のご指摘だと思います。それで、変更していくということは、私はやっぱり、時代の流れで変化は必要だと思いますので、その辺については今後こういう説明をしながら、そういう場を持っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように、本当に変化、変更、またいろんな形で事業が変わっていくというのは、本当に時代が変わって、またいろいろな財政的な問題もあるし、いろいろなものの中で変わっていこうと思います。ですから、その変わっていくことに対して、いや、前のおりということにならない思うとですよ。それは、はっきり分かると。だけでも、変更をする前に、今からこういう形で変更をしたい、考え方もこういう形で進めたいという説明がまずはあってもいいんじゃないかと思うわけです。その分が全くなく、突然今までのプールを使うという話には、本来はならないと思うとですよ。それで、私たちもいろいろな形で予算が出されますけども、取りあえずこれで何年間もたせますという説明ばかりで今まできとるわけですよ。ですから、子どもたちも不自由な面がたくさんあったらと思うとですよ。ですから、本当にこれを使うということになると、それなりにちゃんと補修の仕方もまた違ってこうと思うとですよ。そういうことで、今後は説明というよりも予算を考えてほしいし、また充実した補修も、やっぱり子どもたちが困らないように、また安心・安全にプールが使えるような形の進め方をしても

raitai shi, mata yamada shougyou shuubin ni okimashite wa, chiku e to iroiro na mono no, mazu wa ima nochi, de wa dou suru ka to iu wa mazu wa hitsuyou de wa naka rou ka to omou to desu yo. sono hi ni tsukimashite, machi no omowae o omoine itashimasu.

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ある一定程度、明確にここをこういうふうな形でお話をしたというのはいないんですが、そういう一方で改修の方向性というのは、少しお話をさせてもらったことがあるかなと思っています。ただ、ある程度、今さっき私の方からお話しさせていただいたように、まず現況をどのように、子どもたちの教育に最適な環境でそれを使用してもらおうかというのに対しては、ある程度お金をかけていかなきゃいけないと思います。ですから、そういう形でまずやっていきますということを、予算化して議会とお話をしていくということになると思います。

それで、地域の方とお話をするときにもう一つ大事なところは、その現状のプールが果たしてどのくらい見越していくのかということも踏まえた上で、町全体の、先ほど言いました小学校、中学校のプールの在り方というのをある程度考えた上で、その地域の皆さんとお話をするということをしなければ、その跡地がそのまま残っていくという状況で考えるのと、なくなるという状況では、また全く違うと思いますので、その辺で整理してやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように、まずはそういう説明、また補修につきましても安心・安全な形で子どもたちが使えるような方向でしてもらいたいし、またそういう説明をまずはしていただきたい。また、地域においても説明をして、今後どうしていくかという考え方につきまして、また町長の方から説明をしていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

次に、久山の自然、山の裾野の田園風景の在り方について質問をいたします。

自然豊かで環境を大切にしてきた町として、脱炭素についてさまざまな取り組みを展開されていることにつきましては大賛成でありますし、また農業の活性化としての青年部の育成や、水稻農業物価高騰対策支援金など、促進してほしいと思っております。しかしながら、今まで私が言ってきたことは、これら土地改良した所など、優良な農地についての農業活性化という形になるわけです。私が質問し続けますのは、山の裾野の不整形で耕作条件の悪い農地の活用についてでございます。これを再三言ってきております。どうしても活用がしにくい、また難しい、そしてまた農地の耕作者の高齢化に伴って、担い手もお

らないという状況の中で、この農地を優良農地、田園風景のあるまちとして、やっぱり山の裾野が駐車場、トラックヤードになったり、資材置場になったり、また荒廃農地であると、なかなか田園風景のある町には見えないということでございます。そういうことで、そういう不整形な農地、また耕作者がいない農地、それにつきまして、町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 脱炭素の取り組みについて、ご理解をいただき本当にありがとうございます。この脱炭素というのは、CO<sub>2</sub>の関係を抑えるだけじゃなく、本町にとっては農林業を守っていくための一つの手段として捉えています。これのつながりも、今後は進めていこうと思っています。

一方で、山の裾野、今危惧をされてあるというものです。例えば、猪野の山間部や藤河・黒河という所は該当するかなと頭には浮かぶんですが、これでも3、4haあって、現在管理されているけれど、作付けがされていないのが1haぐらいあるというのも分かっています。それで、農業委員会において、貸手・借手の調整等のマッチングにより、そういう対策を図っているのが現況なんです。なかなかその収穫するものに対して新規の就農者が出てこないというのもあると思います。ここにつきましては、久山町の田園風景を守っていくためには、いかにそれをやっていくかとなったときに、ある程度の町の支援が必要だと思っています。ただ、問題は、この支援をしていくというときに動いていく、動かしていく組織をいかに構築していくか。そこに対して、久山町独自の農林業の政策を打っていくということをやらなければ、個人ではなかなかうまくいかないというのが今の私の考えてる、判断してるところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われました、まさにそのとおりだと私も思います。それで、第②問の中にそれが入っていきます。

山の裾野の田園風景を守るために、農区長会、それから農業委員会、JA、それから九大演習林のそういう関係の機関、それから耕作者など、いろいろな形の中で自然環境保全対策会議（仮称）などを設置しまして、保全地区の指定とか、保全に関する具体的な取り組みを早急に進めるべきではないだろうかと思っております。今町長が言われました猪野の山間部とか藤河、黒河、それから久原側の山内の方も、本当に素晴らしい田園風景がある町という形になってこう思うとですよ。そういう所につきまして、対策会議等の中で保全地区の指定、それから保全に関する具体的なものを決めていって、早急に進めていた

だきたいと。ということで、ここにまた質問を出しとるわけです。

前々から言っておりましたように、またそういう耕作できない、耕作していないとか、そういうことにつきまして、町の方で年に何回かすくとか、また菜種、それからレンゲ、ヒマワリとか、いろいろな形をそこに植えてもらう。そういうことを逆に今度はシルバーに頼むとか、いろんなことがあろうと思います。そういうことの取り決め、そういうことの会議を自然環境保全対策会議とか、名称は仮称でございますが、そういう中で議論してもらって、適正な形で町がその中に入っていくことが必要ではなかろうかと思えます。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今議員がおっしゃるように、いかにそれが今の緑、そういう田園風景を残していくかということをしたときに、それはまず法律上どう守っていくかというものの取り組みがまず一つ要するというご指摘だと思います。これは、都市計画でいえば、風致地区等の指定とか、そういうものについても検討が一つできるんじゃないかと思っています。いずれにしろ、そういう農地をいかに守っていくかという、決まりをしていくかということは検討が必要だと思います。

もう一方で、そういう対策協議会というのは、なかなか、私も調べたんですが、担当も調べてますが、事例というのはあまりよく見つからなかったというのが現状です。ただ、一つ問題は、今後私が危惧しているのが、いかに持続的にその緑を守っていく、仮に、そういう風致地区とか、そういう網をかけて守ったとしても、資源保全プラス経済活性化ということがセットじゃなければ、持続的に守れないという問題があるということになります。予防的に網をかけて守る、これを続けるためには、そこもセットとして考えなきゃいけないと思っています。そのためには、企業等も含めた上で、そういう組織をつくっていかなくちゃいけないところで、今協議をいろいろしてます。国の方も、グリーンインフラの関係で、そういう対策というものに対して、組織をつくっていくことに対しても支援をしますよという話も出ています。ですから、農業だけじゃなく、グリーンインフラも含めた関係とか、そういう多角的に久山町の自然風景を守るような組織を考えていきたいと思っています。ですから、それについては前向きに取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 町長の言われるとおりだと思いますが、問題はそれを早く進める必要があると思います。ですから、古賀のところにおいても、菜の花をみんな地域の方が植えて、今は何h aですかね、広い形になってきて、それを、花を見てもらうのもある

し、また花を摘んでもらって、それで料金を少し頂くとか、そういう形もあっているよう  
でございます。ですから、久山においても、久山独自の形を、何らかの形を考えてほしい  
など、早急にですね。ですから、久山でいきますと、ワラビとか、逆にそういうのを植  
えてワラビ狩りをするとか、レンゲを植えて久山蜂蜜と協定を結んでするとか、いろい  
ろなものが考えられると思うとですよ。ですから、まずは早急にそういうのを対策会  
議をして、関係の方の意見を聞いて、今のうちに早く守ってもらわんと、転用して  
すれば、また元に戻すことはできませんからですね。そういうことで、早急に対策は  
必要ではないかと思っております。その辺、再度町長のお考えをお聞かせください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういう対策を取っていく、早急にやっていくという意  
思はあります。それで、このときに忘れてはいけないと思うのは、やはり今まで農  
業の場合に、町としての支援が制限とか、いろいろな問題が多分、個人の収益と  
かになってくると、そういう問題とかが引かかかってきたと思います。そういう  
ものをまちづくりの中でどうやって解決して、今みたいな形をつくっていくか  
ということについて、専門家の皆さんの意見を聞きたいなと思います。先ほ  
ども、同じことになりましたが、そのものが実はその後の経済循環とか町の中  
の持続性につながるようなものをできるだけやった方がいいと思います。で  
すから、蜂蜜でいえば、例えばレンゲであれば、そのものが町内で作られてい  
って、また消費していくとか、そういうものを考えていくというのが久山町らし  
さだと思いますので、そういう意味も含めてやらせていただきたいと思いま  
す。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 早急をお願いいたします。

3番目に入ります。

優良な生活住環境を創設するための地区計画についての質問をいたします。

自然と共生するまち「健康田園都市」の実現に向け、まちづくりの根幹となる「都  
市計画マスタープラン」の見直しの年だが、計画なきは開発なしとして、市街化  
調整区域内の住宅政策として地区整備計画を進めてきましたが、今現在地区整  
備計画においては、既存宅地を既存にした形の地区整備計画が策定されてお  
ります。そういうことで、隙間のある土地活用、表現的に難しかったので、そ  
ういう形で隙間のある土地活用ができないということを書いておりますけれど  
も、実際に今ある地区整備計画の線引きが、既存宅地の線に沿った形で、そ  
の合間の畑、水田等が入ってない。だから、そこに隣接の人が増設したい  
が、できない。そういういろいろなものがあるし、またそこに新しく、問題  
は道路はその

ままあるのに、地区整備計画がないから建てられないというようなものが今出てきております。だから、土地利用として地権者の方は何らかの形でお金を必要とするから、資材置場にしたりトラックヤードにしたり残土置場にしたり、そういうことで今久山町内に、せっかくの住環境の中にそれらがずっと入り込んできております。それが本当に目につくようになってきて、本当の久山町の住環境を何のために市街化区域として守ってきたか、今分からない状況でございます。

そういうことでございますので、優良住宅でなくなっていることの対策を、どういう形でされるか。それが必要であろうと思いますので、その辺の考えを、町長にお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、久山町自体は97%が市街化調整区域であり、開発ができない土地が多いというのが、今までの中で皆さんもご存じだと思います。その間、やはり自然をその分残してきたというのが一方であります。ただ、近年この久山町の立地条件により、そういうふうな家が建てられないところについては、トラックヤード、また資材置場というのが増えてきた。久山町のニーズが高くなれば、そういうのが増えてきたというのも分かります。一方で、農地を維持することができない方からすると、そういう転用になるというふうな状況が起こっているということも、私も理解しています。

それで、今後これをどうやっていくかということなんですが、そもそも地区計画というのは、そういう地区計画内の建築や開発行為などを規制、誘導するというのが目的で、開発を進めていくために地区計画をするというわけでは、本来はないのかなと思っています。ただ、ここで言えるのは、私は建築基準法に引かかる、制限ではできないものというのが地区計画というのを利用して、ある程度建築物を建てられるようにするということができれば、トラックヤードとか、そういうのはなくなるんじゃないかと思っています。ですから、それを考えたときに、地区計画というものをいかに宅地、優良な居住環境としてできる範囲はやっていかなきゃいけないというふうに私も思っています。

ただ一方で、先ほど言いました地区計画というのは、開発を進めるものではなくて、誘導したり規制するものであるというのが根本にあります。ですから、その辺になると、久山町のもともとあった住宅に対するキャパとか、そういう問題というのはクリアしていかなくちゃいけないと思いますが、私としては、できるだけそういう住宅環境を壊さないもの、暮らしを阻害しないようなものについては宅地化できる、建築制限がかけられるもの、そういうものを誘導していきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 率先して開発を進めましょうということではないですよということの、今の町長の言い方だと思うんです。しかしながら、この地区計画を策定したときは、各集落にそれぞれ最終的な集落の人口をどのくらい考えてありますかということで、それに沿った形で、じゃあ地区計画の区域を決めましょう、その中の、今現在すぐ建てられるような地区整備計画をしましょうということで組んできたわけです。ですから、それぞれの集落で家を建てるのは、この区域で建ててもらよということで決めた形が地区整備計画であり、地区計画区域なんですよ。ですから、町長が言われる促進するということではない。最初に、そういうことで地域が決めた、ここは優良住宅地にしましょう、またするんだよという形で指定してきたわけです。ですから、少しその考え方は違うんじゃないかなろうかと思います。ですから、そういうのを適正に住宅地に誘導していくための地区整備計画であるため、ですから今家が建てられないからトラックヤードになったり、資材置場になったりすること自体が、地域としては望まない形で今進んでおるわけです。ですから、そういうことをやはり、宅地としては認めて建てられるようにするとか、次はこの地域をしましょうとか、そういう計画性を持った形で進めていきたいと思ひますし、進めてもらいたいわけですね。ですから、今現在地区計画の区域に入るとるけれども、地区整備計画に入っていない大きな地域については、広く転用されてトラックヤードになっているところが何か所もございます。ですから、それを今度は新しく住宅に変えてくださいということも、また難しい状況でございます。そういうことも踏まえまして、やはり町としてそういう形の誘導をしていく必要があるんじゃないかなろうかと思ひますので、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私の説明が至らなかったのかもしれませんが、抑制していこうという話ではないというふうにご理解していただきたいです。今の話で、多分阿部議員と私が乖離<sup>かいり</sup>しているのは、私の中では、地区計画の中で地区整備計画が定められていない地域の話以外の話として話させてもらったという形になります。当然、地区整備計画がまだ未設置、地区計画区域内に入っているものについては、そういう宅地化をしていくというのが前提で網をかけているわけですから、それは進めていくべきだと思いますので、そこについてはご理解いただきたいなと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 少し話がずれたかと思ひますけれども、そういう今現在指定しており

まず地区計画の区域内、その地区計画の区域内での転用が問題でありますよということを言っています。また、地区整備計画が決められておりますけれども、その決め方がジグザグというか、かぎ型といいますか、そういう隙間の農地、畑が開発できない、家が建てられない。そういうことで、その間の畑・農地が今、転用されている状況でありますよという形を町長に話したわけです。ですから、そういうものについて、ある程度今回見直しをして、やはり住環境に即した形の土地利用ができるような形を、また地域と協議しながらしていただきたいと思います。再度お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 分かりました。まずは、地区整備計画をまだ立てていないところ、そこについてはまず立てていかなきゃいけないというのが前提にあると思います。それで、次の区域の問題についても、今回のマスタープランの見直しもありますが、沿線沿いでそういう同じことが起こっています。それも含めた上で検討して、どういう方向でいくかというのは考えたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） また、地域とその辺の協議も進めていただきたいと思います。

それでは、最後4問目に入ります。

草場地区の住環境整備のため、空き家などの調査について質問をいたします。

現在、桜の丘住宅整備が完了しまして、次に周辺住宅、それから草場池周辺整備を進めていく必要があると考えるが、まず周辺住宅整備の一環としまして、空き家などの調査をして、活用できるか、改築できるか、また上下水道整備が可能かどうか、そして所有者状況がどうなのかということをも明らかにしていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。まず、前の町長の回答では、何軒かは調査をして、借家として使えますよという話がありましたけれども、実際的に炭鉱住宅、この表現をしていいかどうか分かりませんが、その中で棟続きの住宅がありますね。この場合の改築が実際にできるかどうか。それから、道路幅員の問題、それから排水路の問題、そして実際にその道路についての所有者の問題、いろいろな問題があろうかと思えます。そういうことを明らかにしまして、部分的に地域整備につなげていくということで、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご質問に、草場地区の住環境ということで、桜の丘の住宅整備が完了し、その周辺ということで、この周辺も南部、北部、昔の北部で言えば1、2組、12組ということかなと思います。南部の方につきましては、実際に空き家が6軒程度あつ

て、実際に民間的に売買が起こっているということもあります。ただ、一方でそこについて建て替えがきくのかどうかとなってくると、実際に厳しい状況というのがあります、接道の問題ですね。だから、その部分については明確に検討していく、要因、建て替えるのか、できないのか、それによって、じゃあ今後地権者に対してどういうアプローチをするかということを考えていくべきではないかということだと思います。これについては、今現在町としてもどういう方針でいくかということで、実際に議会の方でお話ししました新幹線のガード下から、その部分についての利用計画等を含めて調査をしていきたいと思えます。

それで、旧の1、2組、12組、こちらについては、なかなか建て替えが厳しいなというのが現状です。下水道整備についても、高さの問題、そして地権者からも今は下水道の整備という要望がないというような問題があります。こちらの問題については、なかなか時間がかかる、下の南部地域とはまた違うと思えます。その都度、最適なところから改善ができるころ、また新しいまちづくりができるころから入っていくというのが、今の草場に合っていると思えますので、そういうことをまずやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 南部の方も何軒かは活用できますよ、という話でございますが、実際に問題になっておるのは1、2組が一番の問題だと思います。そういう中で、所有者の状況、また建物の状況、いろいろな状況の中で、ここのこの部分だけまとめれば、ここができますよという形の情報をつくって、また住宅会社、企業にその辺は開発が考えられますかとか、あくまでも町の費用を使うわけではなくて、そういう形の部分的なもので、全体的なものを整備するというのはなかなか難しゅうございます。しかしながら、この部分の何軒か、この部分をまとめてこの辺を整備、考えられますかとかということではできるんじゃないかならうかと思えます。個人情報の問題もありますので、どこまで出していいかわかりませんが、所有者の了解をもらって、そういうことで住宅会社に、この辺の整備に入ってくださいとか、そういうことをするためには、先ほど言いました調査をまずはしとって、そういうことで最終的に久山町がその地域、1、2組とか、その周辺をどのような形で最終形を考えるかということ。それから、南部の方についても同じでございます。ただ単にその一軒一軒がただ活用できるということではなくて、将来的なまちをどういう形で作っていくかというのは、将来像はある程度基本的なものを考えて、その中に誘導していく必要があるかと思うとです。ですから、旧配水池のあの山の土を出して、手前側の草場池の方に押し出して、あそこを優良住宅地にするとか、いろいろなものの計画の

中で、それぞれに住宅会社にこういうことで計画ができますかとか、そういう仕掛けも必要ではなかろうかと思うとですよ。その辺で、最終的な草場のまちづくり、最終形を、久山町が先に形を持って、それから少しずつ進めていけばいいんじゃないかと思うとですよ、一遍にすることではなくて。ただ、その前にそういう条件的なもの、いろいろなものの調査を、まずしておく必要があると思います。

町長が言われました新幹線からの分につきましては、今のところ全体的に土地が空いておりますので、利用的なものは町が打ち出してやれば、すぐ可能な状況になろうかと思うとです。南部、それから上の1、2組につきましては、今建物が建っておるからいろいろなことが問題があるということで、二つ両方分けて計画をする必要があると思います。

どちらにしても、町の金を使わないで、企業が入りやすい形の調査、いろいろなことを調べて、その情報を流す形で開発するという形が必要ではなかろうかと思います。これにつきまして、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、草場の1、2組、12組の空き家については相談を受けて、町の方が物件をマッチングして、企業の人に相談したということが何軒かあります。でも、やはり実際に建物の老朽化と長屋、下水道の問題、緊急道路の接道の問題、いろいろな問題でなかなか思うようにマッチングがいかなかったという現状もあります。それで実際、これはすごく、今住んでおられる方もおられます。空き家の居住というものに対して、その方の意向というのが、開発してほしい、もしくは移転してほしいというわけでもないというのがありますので、いろんな問題のクリアがあります。ただ、そこに対しての企業に対するそういうアプローチというのは、引き続きやっていこうと思います。ですから、ここについて、逆に何もやっていないということではなくて、空き家としての活用が一番実は早いということで、企業ともそういう話も一応やっています。そういうことも引き続き続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはり草場の桜の丘が今きれいな形で、たくさんの方に今住んでもらっております。早くそういう周辺的なものの最終形の図面というか形を、みんなにこういう形で今後町としては考えていますよ、という形の宣伝的なものもありますし、また調査も、内容的なものの調査もしていただきたいと思うとですよ。そういう形で、ただ単に企業にアプローチじゃなくて、将来形をこういう形で考えておるということを含めて、計画を進めてもらいたいと思います。最後の質問でございます。よろしく願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かにそうだと思います。ただ基本的に、草場の住環境、桜の丘を開発するときに、実はいろんなことも考えた上で、当然麻生の土地もあるわけですよ。あそこがなかなか描けなかったというのは、それだけハードルが高いということだと思います。一方で、具体性がないところで住民の皆さんに絵を出すということが出来るかと、町としてやはり責任もあります。そして、費用的な問題もあります。ですから、その辺も踏まえた上での検討というのはさせてもらわなければいけないなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後2時18分